

【欧州】UPC（統一特許裁判所）、開設 3 年 - 2025 年年次報告書で見る利用状況

欧州統一特許裁判所（Unified Patent Court: UPC）は、2023 年 6 月 1 日の開設から 3 年を迎えました。この間の主な実績を、UPC が公表した 2025 年年次報告書（2025 年 1 月～12 月の活動をまとめたもの）が以下の通り紹介しています。

なお、年次報告書は以下のページで公開されています。

<https://www.unifiedpatentcourt.org/en/news/unified-patent-court-published-2025-annual-report>

- ・ 2025 年に UPC 第一審裁判所へ提起された事件は 762 件で、そのうち侵害訴訟とそれへの反訴としての無効訴訟との合計が 429 件でした。また、2025 年 6 月および 12 月の主たる事件（侵害訴訟、無効訴訟、反訴、及び仮処分申立て）は 55 件および 72 件となり、2024 年同月の 31 件および 35 件から増加しました。

- ・ UPC 開設（2023 年 6 月 1 日）から 2025 年 12 月末までの累計で、侵害訴訟 494 件、無効反訴 415 件、単独無効訴訟 88 件、仮処分申立て 91 件が提起されました。

- ・ 2025 年に提起された侵害訴訟の平均審理期間は 398 日（約 13 か月）でした。前年報告（405 日）からはほぼ横ばいで推移しており、事件数が急増する中でも審理期間の長期化は見られません。

- ・ 2025 年 12 月 31 日時点の係属案件のうち、60 件超が標準必須特許（SEP）関連案件でした。

- ・ 2025 年に控訴裁判所で取り扱われた新規手続は 211 件でした。

- ・ UPC 第一審裁判所における手続言語は英語が主要となっており、全案件の 58%を占めます（2023 年末時点では 42%）。

開設から 3 年を経て、UPC は事件数を着実に増加させ、欧州における特許紛争解決の重要なフォーラムとして存在感を高めています。